

2022年10月1日現在

株式会社リトルタイガー (ON YOUR MARK)  
許可番号 13-ユ-305994

### 手数料に関する事項

「求人者から徴収する手数料」については、下記手数料のとおりです。(消費税含まず)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	10,000円 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に対する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる想定賃金の50% 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる想定賃金の50% 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 1,000,000円 活動1日当たり 50,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる想定賃金の50% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる想定賃金の50% 手数料負担者は、関係雇用主とします。

法令に基づき管轄官庁に届け出ている手数料で、届け出る手数料率は、上限であり、実際の手数料については求人者および関係雇用主と契約書等で取り交わるものとなります。

#### ※求職受付手数料

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）配せん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職受付1件につき 690円（消費税相当分を含む）

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

以上